

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
-------	----------------------

1. 項目	国、自治体、独法共通の入札参加申請システムの構築
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>国、自治体、独立行政法人等における物品・役務調達に対する入札参加申請手続は、国・県単位レベルではシステム統一化が進みつつあるものの、申請システムが異なる場合は、同じ申請項目を何度も入力する必要があり、業務効率化を図ることができない。また、有効期限が各システムによって異なるため、システムごとにアプリケーションのバージョンに合わせてPC端末を用意しなければならない場合もあり、回線利用料、ICカード代、維持費等がかかっている。</p> <p>国、自治体、独法等における入札参加に求められる提出資料は多岐にわたるが、決算書のように共通の資料をデータベース化し共有することで、業者及び入札機関の事務負担を軽減すると共に紙の使用料を減少させエコに繋げることが可能となる。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	競争参加者の資格に関する公示
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>入札参加申請システムを国システムに統一し、国、自治体、独法で共通に使える基盤とするべきである。また、有効期限を3年等に延長すべきである。</p> <p>その際は、提出資料の本質的な要否を見極め、提出物の簡素化を図るべきである。</p>